

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号	6635-428-5272-5	仕様書番号
品名 又は 件名	携帯式工業用X線検査装置 診断	4補LPS-B660097
		作成 令和7年3月7日
		改正 令和 年 月 日
		令和 年 月 日
	作成部隊等名	第4補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊が保有する携帯式工業用X線検査装置（型式RIX-100CP）の診断について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、引用文書による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、次の文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

4補LPS-00001 外注整備共通仕様書

b) 技術資料等

J. T. O. 33B3-3-56-1 操作指令 携帯式工業用X線検査装置 RIX-100CP

2 要求事項

2.1 一般

一般的事項は、4補LPS-00001の2.1による。

2.2 整備作業の種類

整備作業の種類は、4補LPS-00001の2.2.1 f)による。

2.3 整備作業の工程

整備作業の工程は、4補LPS-00001の2.2.2による。

2.4 整備作業の実施要領

整備作業の実施要領は、4補LPS-00001の2.3によるほか、J. T. O. 33B3-3-56-1に従い実施する。

2.5 作業標準

作業標準は、4補LPS-00001の2.4による。

品 名	携帯式工業用X線検査装置 診断
-----	-----------------

2.6 作業の中止

作業の中止は、4補LPS-00001の2.5 による。

2.7 整備作業等の記録

整備作業等の記録は、4補LPS-00001の2.7 による。

2.8 品質管理

品質管理は、4補LPS-00001の2.8 c)によるほか、2.8.1 及び2.8.2 による。

3 監督・検査

監督・検査は、4補LPS-00001の4.2 による。

4 出荷条件

出荷条件は、4補LPS-00001の7 によるほか、包装レベルは、個装レベルC ，外装レベルIIとする。

5 その他の指示

5.1 提出書類

契約の相手方は、4補LPS-00001の6.1 に基づき、診断報告書を作成し、提出する。また、作成した診断報告書の写し1部を、診断対象品に添付する。

5.2 貸付文書

貸付文書は、J. T. O. 33B3-3-56-1 とする。また、手続は、4補LPS-00001の9.2 による。

5.3 安全管理

安全管理は、4補LPS-00001の11による。

5.4 その他必要な事項

その他必要な事項は、4補LPS-00001の5 承認、6 報告、8 契約工場における物品の管理補給業務、10 契約の相手方の技術提供及び13 仕様書の疑義による。